

令和8年度「ふれあいコンサート in 石巻合庁」出演者募集要項

1 概要

ふれあいコンサート in 石巻合庁は、県石巻合同庁舎に隣接して整備された災害公営住宅等の住民の方々が音楽等に親しみながら交流する場を創出し、コミュニティ形成の一助とともに、音楽等の活動を行っている方々の発表の機会を提供することを目的に、令和元年度から実施しております。

2 開催期日等

(1) 開催期日（全9回）

令和8年5月20日（水）、令和8年6月17日（水）、令和8年7月15日（水）、
令和8年9月16日（水）、令和8年10月21日（水）、令和8年11月18日（水）、
令和8年12月16日（水）、令和9年1月20日（水）、令和9年2月17日（水）

(2) 開催時間

各期日とも午後0時10分から午後0時45分まで

（開会：午後0時10分、演奏：午後0時15分から午後0時45分までの30分間）

3 会場

宮城県石巻合同庁舎 1階 大会議室（石巻市あゆみ野5丁目7番地）

4 応募資格等

- (1) プロ・アマチュア等の資格は問いません。
- (2) 原則として、音楽分野とします。ただし、カラオケ等あらかじめ録音された音源を伴奏等として使用するものを除きます。
- (3) 次のいずれかに該当すると認められるものについては、対象としません。
- イ 公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの。
 - ロ 青少年の健全な育成を阻害し、又は阻害するおそれがあるもの。
 - ハ 宗教的又は政治的な目的を有するもの。
 - ニ 自己の営業の拡大を目的とするもの。
 - ホ 演奏が大音量となるもの又は大音量となるおそれのあるもの。
 - ヘ その他、県の施設で行うコンサートとして不適切なもの。

5 出演料等

出演料、旅費等は一切支給いたしません。

6 出演者の選定

出演希望者が多数の場合は、選定委員会により選定の上、決定いたします。

7 募集期間

令和8年1月19日（月曜日）から令和8年2月13日（金曜日）まで（必着）

8 申込方法

電子申請（Logo フォーム）にてお申し込みください。

Logo フォーム（申込）：<https://logoform.jp/form/GQGB/1404428>

9 宛先・問合せ先

〒986-0850 石巻市あゆみ野5丁目7番地

宮城県東部地方振興事務所 地方振興部「ふれあいコンサート in 石巻合庁」係

電話：0225-95-1767

E-mail：et-sinbk2@pref.miyagi.lg.jp

10 注意事項等

（1）出演日は、申し込みの際の希望日を参考に調整しますが、希望に添えない場合があります。

（2）災害等の対応のため、開催を中止する場合があります。

（3）会場は正面入り口を入って右手の1階大会議室です（別紙「会場図」等を参考にしてください）。

音楽用の構造ではありませんので、音量・設備・観客席（会議用椅子）の配置などに制限があります。

（4）コンサート用のステージや舞台はありません。演奏場所と観客席は、同一のフロアとなります。

（5）観客席は約100席程度を用意しておりますが、出演者の人数等により席数を減らす場合があります。

（6）会場でのリハーサルは、本番当日の午前9時半から午前11時半頃までとなります。

（7）会場の備品は、以下のとおりです。

なお、それ以外の楽器・機材等必要なものは、出演者側でご準備ください。持ち込みの機材については、事前に御連絡・御相談ください。他人に迷惑のかかる物品の持ち込みや、建物を破損する可能性のある場合には、出演をお断りする場合があります。

イ 有線マイク（1本）

ロ ワイヤレスマイク（2本）

ハ ヤマハアップライトピアノ（1台）

ニ 譜面台（3台）

ホ 電源コードリール（2台）

ヘ 椅子・長机

（8）楽器等の持ち込み機器等の会場への搬入日時等については、決定後に調整します。

（9）出演者のコンサート情報等のチラシ類は、当日のプログラムに挟みこむことができます。

（10）CDなどの物品販売はできません。

（11）広報等のための取材などが入ることがありますので御了承ください。